

# 山口県内液化石油ガス法関係事故発生状況

資料1

喪失・盗難を除く

区分	年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
漏えい		2	2	3	2	1	1	5	4	0	5
漏えい・爆発		1	1	1	0	0	0	1	0	0	1
火災		1	1	0	1	0	0	0	0	0	1
CO中毒		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酸欠		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		4	4	4	3	1	1	6	4	0	7

⇒計34件

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
負傷者数	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1
他工事事故数	1	2	2	1	1	1	3	1	0	5

⇒計17件  
(50%)

## 【R3】

No.	発生日月	死亡	重傷	軽傷	発生場所	発生機器	原因者	事故原因	事故概要
1	R3.2.16	0	0	0	共同住宅	供給管	水道工事業者	連絡不備	漏水に対応する作業をしていた水道工事業者が、水道管とガス管を間違えて切断しLPガスが漏えい、サンダーの火花により引火し火災が発生した。当該工事業者が消火器で初期消火を行い、バルブを閉止した。 販売事業者は、当該消費者に対し、他工事事故防止の内容を含む周知文を配布していたが、連絡等はなかった。
2	R3.3.5	0	0	0	一般住宅	配管	水道工事業者	連絡不備	水道工事業者が埋設水道管水漏れ修理中に、埋設LPガス配管を使用していない水道管だと思ひこみ、撤去しようとグラインダーで損傷させLPガスが漏えい。販売事業者は、当該消費者に対し、他工事事故防止の内容を含む周知文を配布していたが、連絡等はなかった。
3	R3.3.29	0	0	0	共同住宅	供給管	排水工事業者	確認不足	他工事にて浄化槽から下水へ改修工事中に、ガス供給管埋設部をコンクリートカッターにて損傷しLPガスが漏えい。当該工事業者と事前打ち合わせ及び現地立会は実施していたが、施工時の立ち合いを行っておらず、埋設部の深度確認不足により事故に至ったものと推定される。
4	R3.5.11	0	0	0	一般住宅	供給管	水道工事業者	連絡不備	水道工事業者がアパートの敷地内で排水工事を行うため、アスファルトをカッターで切断した際、埋設供給管を損傷させLPガスが漏えい。水道工事業者は、すぐに気づき、ガスの供給を停止した。当該工事の事前連絡がなく、当該工事が施工されたもの。
5	R3.7.11	0	0	0	一般住宅	供給管	販売事業者	供給管(埋設)の腐食管理不備	埋設管からLPガスが少量漏えい。通報後、バルブを閉止して漏えいを停止した。翌日、新たに露出配管を敷設することで対応した。白ガス管埋設部の腐食によるものと推定される。
6	R3.9.24	0	0	1	飲食店	業務用コンロ	一般消費者等	点火ミス	従業員がお茶を沸かすため種火のcockを開き火をつけたつもりであったが、種火が着火していないことに気づき再び火をつけたところ、溜まっていたガスに引火しやけどを負った。立ち消え時の再点火の手順について周知していたものの、手順が徹底されなかった。
7	R3.10.18	0	0	0	一般住宅	埋設配管	電気工事業者	連絡不備	電柱設置業者が付近の市道でボーリング掘削していたところ、市道を横断する埋設供給管を損傷させガスが漏えいしたものの。工事業者から通報を受けた販売事業者は現地で閉栓し、漏えいを停止した。当該工事の事前連絡がなく、当該工事が施工されたもの。

# 液化石油ガス安全高度化計画2030(概要)

➤ 産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会液化石油ガス小委員会において、2020年を目標年度として実施してきた「保安対策指針」に代わり、今後10年間を見据えた総合的なガスの保安対策として「液化石油ガス安全高度化計画2030」を策定する。

**安全高度化目標**  
 2030年の死亡事故ゼロに向けた、国、都道府県、LPガス事業者、消費者及び関係事業者等が各々の役割を果たすとともに、環境変化を踏まえて対応することで、各々が共同して安全・安心な社会を実現する。

**実行計画(アクションプラン)**

**1. 消費者起因事故対策**

- CO中毒事故防止対策
  - ・業務用施設等に対する安全意識向上のための周知・啓発
  - ・業務用換気警報器・CO警報器の設置促進
  - ・安全型機器及び設備の開発普及
- ガス漏えい事故防止対策
  - ・安全な消費機器等の普及促進
  - ・周知等による保安意識の向上
  - ・誤開放防止対策の推進
  - ・ガス警報器の機能の高度化及び設置の促進等
  - ・消費設備調査の高度化 ・リコール製品等への対応

**2. 販売事業者起因事故対策**

- 設備対策
  - ・供給管・配管の事故防止対策
  - ・調整器、高圧ホース等の適切な維持管理
  - ・軒先容器の適切な管理
- その他事故防止対策
  - ・他工事事故防止対策
  - ・質量販売に係る事故防止対策
  - ・バルク貯槽等の告示検査対応

**3. 自然災害対策**

- 地震・水害・雪害対策
  - ・災害に備えた体制構築
  - ・迅速な情報把握
  - ・容器の転倒・流出防止対策
  - ・雪害事故防止対策

達成状況やリスクの変化に応じた見直し

**4 保安基盤の整備**

- 保安管理体制
  - ・経営者等の保安確保に向けたコミットメント及び保安レベルの自己評価
  - ・LPガス事業者等の義務の再確認等
  - ・長期人材育成を踏まえた保安教育の確実な実施
  - ・自主的な基準の維持・運用
- スマート保安の推進
  - ・スマートメータ・集中監視等を利用した保安の高度化
  - ・その他のスマート保安に関するアクションプラン

**基本的方向**

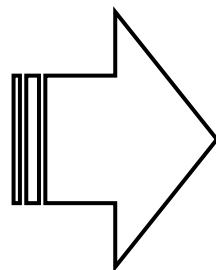
①事故分類ごとにおける対策の推進継続 ②各主体の連携の維持・強化  
 ③事業者等の保安人材の育成 ④一般消費者等に対する安全教育・啓発

**安全高度化指標**

2030年時点(件/年)			
全体	死亡事故		0~1件未満
	傷害事故		25件未満
販売形態別	体積販売	死亡事故	0~0.6件未満
		傷害事故	22件未満
	質量販売	死亡事故	0~0.4件未満
		傷害事故	3件未満
起因者別	消費者	死亡事故	0~0.2件未満
		傷害事故	15件未満
	事業者	死亡事故	0~0.2件未満
		傷害事故	5件未満
	その他	死亡事故	0~0.2件未満
		傷害事故	5件未満
場所別	住宅	死亡事故	0~0.2件未満
		傷害事故	10件未満
	業務用施設	死亡事故	0~0.2件未満
		傷害事故	11件未満
	その他	死亡事故	0~0.2件未満
		傷害事故	4件未満

# アクションプランの項目（一部抜粋）

具体的な対策項目を  
アクションプランとして策定。



大分類	中分類	小分類	アクションプランの項目	主体者
事故対策		CO中毒事故防止対策	業務用施設等に対する安全意識の向上のための周知・啓発	国、第三者機関、LPガス事業者
			業務用換気警報器・CO警報器の設置促進	LPガス事業者
			安全型機器及び設備の開発普及	LPガス事業者、関係事業者
	消費者起因事故対策	ガス漏えいによる爆発または火災事故防止対策	安全な消費機器等の普及促進	国、LPガス事業者、関係事業者
			周知等による保安意識の向上	国、都道府県、第三者機関、LPガス事業者
			誤開放防止対策の推進	LPガス事業者
			ガス警報器の機能の高度化及び設置の促進等	国、都道府県、LPガス事業者、関係事業者
			消費設備調査の高度化	LPガス事業者
			リコール対象品等への対応	国、LPガス事業者、関係事業者
			供給管・配管の事故防止対策	LPガス事業者
	販売事業者起因事故対策	設備対策	調整器、高圧ホース等の適切な維持管理	LPガス事業者
			軒先容器の適切な管理	LPガス事業者
			他工事事故防止対策	国、都道府県、LPガス事業者
		その他事故防止対策	質量販売に係る事故防止対策	LPガス事業者
バルク貯槽等の告示検査対応			LPガス事業者	

【液化石油ガス安全高度化計画2030（詳細）】